嬉野市地域防災計画(案)に関する質問状 (要望事項)

質問者 塩田地区行政区長代表

	具问有 塩田地区11以区式11次 	
連番	要望事項	回答
1	第2編 P33 水門の管理について	関係団体等からの確認
	塩田庁舎の近辺には、排水機場が2カ所あります。そ	及び調整を行ったうえで、
	れぞれの排水機場は、建設主体が旧農林省と旧建設省、	書面により回答します。
	そして、その管理は嬉野市と佐賀県となっています。	
	庁舎周辺は6月の梅雨時や台風シーズンには冠水し、	
	そのたびに2カ所の排水機を操作している訳ですが、時	
	には連携がうまくいかず冠水の範囲や深さにも影響し、	
	浸水の恐れが懸念されます。	
	2カ所の排水機場の管理主体が市と県にわかれている	
	ことが操作の遅れを生んだりし、洪水災害の拡大にも繋	
	がることから、両排水機場が連携して稼動できるように	
	訓練・研修を行ってもらいたい。	
	①稼動開始基準の統一	
	②操作手順の確認	
	③オペレーター不在時の対策	
	④市防災担当と排水機場担当者との連絡網の確立	
	⑤定期的な関係部署及び地域住民との研修会の開催	
2	第4編 P268 風評被害等の影響の軽減について	第4編原子力災害対策
		P257~259 の「市民等への
	風評については、情報の一元化を図り広報活動の重要	的確な情報伝達活動」の中
	性を認識し、正確な情報の伝達に努めてほしい。特に、	で、「誤情報の拡散への対
	インターネット上でのフェイクニュース等、電話等によ	処」を行うなど、「市から
	る詐欺被害など広報活動の強化をお願いします。	の情報の発信」と「外から
		入ってくる情報」へのチェ
		ックを適切に行い、対処す
		る旨を記載しています。こ
		れらを、災害発生時にも実
		行できるように努めてま
		いります。